

ゼロエミッション化に向けた 省エネ設備導入・運用改善支援事業 電子申請について（令和6年度交付申請分）



令和6年度より、交付申請の電子申請が可能となりました。完了報告・交付請求等、その他の手続きにつきましては順次電子手続きを開始する予定です。

電子申請の手順につきましては、公社ホームページ掲載の「電子申請の手引き」をご確認ください。なお、電子申請における受付日は、電子申請が完了した日とします。



【電子申請に関する注意事項】



- 電子申請にあたり、申請手続きを行う方（申請者及び手続代行者）のメールアドレスの認証が必要となります。
- 代行手続きを利用する申請者のメールアドレスの認証は、交付決定後に行います。**交付決定通知書に同封する書面に記載のURLよりアクセスし、必ず認証を行ってください。**認証の確認が取れるまでは、原則として工事完了届をご提出いただいても審査を進められませんのでご了承ください。
- **申請書類をすべて揃えた状態で申請フォームの入力を始めてください。**
- 一時保存は72時間まで可能ですが、1つのブラウザで1事業所までの保存しかできません。**必ず1事業所の申請が終わってから次の事業所の申請をしてください。**他事業者の一時保存のデータを呼び戻すことはできませんので、手続代行者の方は十分ご注意ください。
- フォーム入力情報に誤りがあった場合、修正にお時間を頂戴する場合がございます。申請期間内に修正対応が出来かねる場合もございますので、特に**メールアドレスや事業者情報については入力の誤りが無いよう、十分ご確認ください。**
- Webフォームへの添付容量には上限値（10MB）がございますのでご注意ください。
- 添付書類が添付容量を超える場合は、ご相談ください。
- スキャン等によりPDF形式で添付する書類は、A4サイズ用の紙に印刷した際に、文字等が鮮明に確認できるようにしてください。
- 受付期間の開始時刻は初日の9:00、締切時刻は受付最終日の17:00となります。締切時刻を過ぎますと申請ができませんのでお早めにご申請ください。

※申請フォーム入力中に受付最終日の 17:00 を過ぎますと無効になりますのでご注意ください。

- 締切時刻間近になりますと、申請が殺到することが予想されます。アクセスが集中すると申請ができない場合がございますので、お早めにご申請ください。

【電子申請対応状況】2024年4月17日現在

様式番号	様式名	電子申請	メール	郵送
第1号様式	助成金交付申請書	○	○	○
第2号様式	助成金交付決定通知書	公社より発行		
第3号様式	助成金不交付決定通知書	公社より発行		
第4号様式	助成金交付申請撤回届出書	順次	○	○
第5号様式	助成事業計画変更申請書	順次	○	○
第6号様式	助成事業計画変更承認通知書	公社より発行		
第7号様式	事業者情報の変更届出書	順次	○	○
第8号様式	助成事業遅延等報告書	順次	○	○
第9号様式	助成事業廃止申請書	順次	○	○
第10号様式	助成事業廃止承認通知書	公社より発行		
第11号様式	完了報告書	順次	○	○
第12号様式	助成金確定通知書	公社より発行		
第13号様式	助成金交付請求書	順次	○	○
第14号様式	助成金交付決定取消通知書	公社より発行		
第15号様式	取得財産等処分承認申請書	×	○	○
第16号様式	取得財産等処分承認通知書	公社より発行		